

水産用イソジン<sup>®</sup>液10%

## 【成分及び分量】

品名	水産用イソジン液10%
有効成分	ポビドンヨード
含量	1mL中 日局ポビドンヨード100mg (有効ヨウ素10mg)

## 【効能又は効果】

さけ科魚類：魚卵消毒

## 【用法及び用量】

0.05%ポビドンヨード水溶液（有効ヨウ素濃度50ppm）として、10L当たり魚卵5万粒を15分間浸漬する。  
（本剤50mLで10Lの消毒液を調製して下さい。）

## 【使用上の注意】

## （基本的事項）

## 1. 守らなければならないこと

## （一般的注意）

- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量に従って正しく使用すること。
- ・本剤は、食用の魚卵には使用しないこと。
- ・本剤は、適切な濃度で使用しないと認めぬ副作用が発生するおそれがあるので、決められた以上に濃度を濃くしないこと。
- ・本剤は、指導機関（家畜保健衛生所、魚病診断センター、水産試験場等）に相談の上使用すること。

## （使用者に対する注意）

- ・本剤に対する過敏症の人は、薬剤の影響のない場所に移ってもらうこと。
- ・本剤の取り扱い時には、必要に応じて、防護メガネ、マスク、手袋、作業着等を着用すること。
- ・本剤を取扱った後には手及び顔を石鹸で洗浄し、水で十分うがいすること。

## （魚に関する注意）

- ・本剤の使用前には対象魚卵の状態について検査し、異常を認めた場合は使用しないこと。
- ・稚魚、成魚には魚毒性があるので使用しないこと。
- ・本剤による消毒は死卵、潰卵を完全に除去してから行うこと。
- ・卵を浸漬後時々まぜて、卵と消毒液がよく接するようにすること。
- ・消毒液は1回使ったら捨てること。

## （取扱い及び廃棄のための注意）

- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。

- ・誤飲、誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・本剤又は本剤の水溶液が、魚類の生息する河川、湖沼等に直接流入しないよう環境に配慮すること。

## 2. 使用に際して気を付けること

## （使用者に対する注意）

- ・万一、本剤を誤って飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・本剤が目に入らないように注意すること。万一、目に入った場合には、多量の水で洗った後、直ちに医師の診察を受けること。

## 【薬理学的情報等】

## （薬効薬理）

ポビドンヨードは水溶液中でヨウ素を遊離し、その遊離ヨウ素(I<sub>2</sub>)が水を酸化してH<sub>2</sub>OI<sup>+</sup>が生じる。細菌、真菌及びウイルス表面の膜タンパクと反応し、殺菌及び殺ウイルス作用を示す。

## 【製品情報お問い合わせ先】

DSファーマアニマルヘルス株式会社  
〒541-0053 大阪市中央区本町2-5-7  
<https://animal.ds-pharma.co.jp>

## 販売

DSファーマアニマルヘルス株式会社  
大阪市中央区本町2-5-7

## 製造販売元



ムンディファーマ株式会社  
東京都港区港南2-15-1

®：イソジンはムンディファーマの登録商標です。

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。